

保育園保育料の軽減対象が拡大

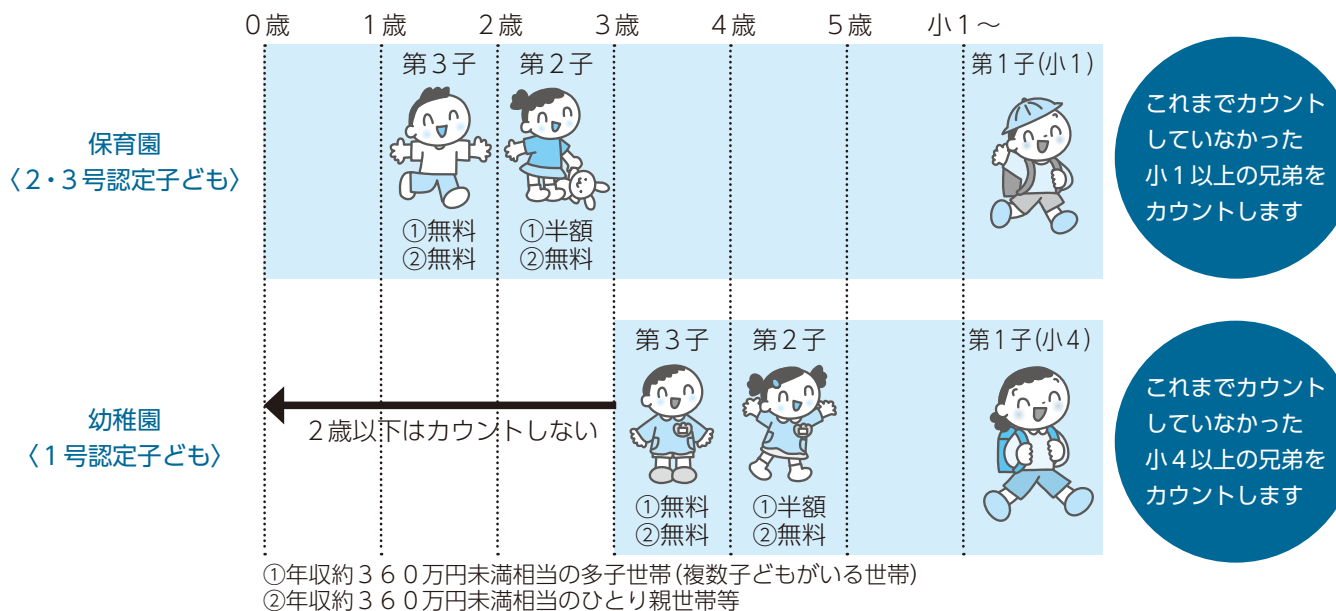
問合せ／子ども家庭課 内線 2 4 5 4

子育て家庭の経済的な負担をさらに軽減するため、年収約360万円未満相当の多子世帯及びひとり親世帯等の人の保育料を軽減します。

対象／①年収約360万円未満相当の多子世帯(複数子どもがいる世帯)

②年収約360万円未満相当のひとり親世帯等

軽減の内容／これまででは、0歳から5歳までの範囲で複数の子どものが保育園等に通っている場合について、2人目は半額の負担、3人目以降は無料としていましたが、今回の改定では、年収約360万円未満相当の世帯については、子どもの人数を数える際の年齢制限を撤廃することとなりました。例えば、1人目が小学生であり、2人目以降が保育園に通っている場合でも、2人目は半額の負担、3人目以降は無料となります。あわせて、ひとり親世帯等についても保育料の負担軽減を図りますので、詳しくは子ども家庭課へお問い合わせください。



申請方法／後期分の保育料通知書(9月発送予定)に同封する申請書に記入のうえ、子ども家庭課へご提出ください。

私立認可保育所が新たに開園(10月)

問合せ／子ども家庭課 内線 2 4 5 4

10月1日より、認可保育施設(私立認可保育園)が新たに開園されます。

開園の詳細については、決まり次第、市ホームページでお知らせします。

名称／(仮称)メリーポピンズ志木駅前ルーム 場所／本町5丁目(プラウドシティ志木本町マンション内)

保育時間／平日・土曜日 午前7時～午後8時 入所対象年齢／57日以降5歳児まで

定員／0歳児3人、1歳児6人、2歳児6人、3歳児6人、4歳児6人、5歳児6人、合計33人

申込受付／10月入園は、8月12日(金)から9月9日(金)までの間に子ども家庭課へ

【新規申込み】

保育園入園申込書、児童等状況調査票及び保育の必要性を証明する書類などを子ども家庭課へ提出してください。保育園入園申込書など申請に必要な書類は、子ども家庭課のほか柳瀬川・志木駅前出張所にもあります(市ホームページからもダウンロードできます)。

【転園申込み】

現在、保育園に通園中で、転園を希望する場合は、申込書を子ども家庭課へ提出してください。申込書は、子ども家庭課にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。

おしらせ

9月分から保育園・学童保育所の保育料が切り替わり、平成28年度の市民税所得割額に基づいて計算した料金となります。